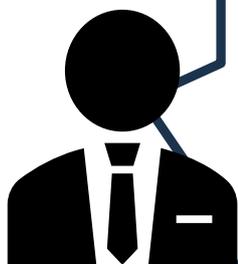


令和6年度制度改正等の課題解決環境整備事業 令和6年分 年末調整の実務

令和6年度税制改正に伴い、年末調整の手続きは複雑になっています。
また、令和6年分の年末調整では、定額減税への対応も必要です。

本セミナーでは、専門家を招き、年末調整について、概要や必要な事務処理などについて、実務のポイントをわかりやすく説明いたします。



1. 昨年と比べて変わった点（定額減税）

- ・ 定額減税の実施
- ・ 年末調整の計算に当たっての注意点

2. 年調減税事務の手順

- ・ 対象者の確認と年調減税額の計算、年調減税額の控除 など

3. 源泉徴収票への表示や納付書の記載について

- ・ 年末調整済みの源泉徴収票、年末調整を行っていない源泉徴収票
- ・ 所得税徴収高計算書（納付書）の記載

4. 年末調整に関する Q&A

○日 時：令和6年11月25日(月)午後13時30分～15時30分

○場 所：屋久島町商工会 安房支所（屋久島町安房168）

..... テーマ

「令和6年度税制改正に伴う年末調整のポイント」
～年調減税事務の手順と実務～

○講 師：(有)P&C ファイナンシャル・パートナーズ
代表取締役 酒匂 健寿 氏（税理士）



申 込：下記の申込欄記入の上 FAX(0997-42-0605)又は TEL して下さい。

| | | | |
|------|--|-------|--|
| 事業所名 | | 参加者名 | |
| 住 所 | | 連 絡 先 | |

※ご不明な点等については、セミナー中に質問を受け付けます。

※経営者に限らず、興味のある方、担当者でも受講できます。

主催：鹿児島県商工会連合会 共催：屋久島町商工会

問い合わせ先：屋久島町商工会宮之浦本所（Tel0997-42-0159）

安房支所（Tel0997-46-2137）